

## 1 9.41 試薬・試液

2 以下の試薬・試液を次のように改める。

3 塩素試液 塩素の飽和水溶液を用いる。遮光した共栓瓶に入れ,  
4 全満してなるべく冷所に保存する。ただし、塩素の飽和水溶  
5 液の調製が困難な場合には、飽和濃度との差異に留意し、液  
6 量の変更等を考慮することにより、調製済みの塩素水溶液を  
7 使用することができる。  
8